

事業シート（概要説明書）						
仕分対象事業名（個別事業名）		教職員福利厚生事業委託料				
中事業名		教職員運営事業		担当部・課名	教育総務部学務課	
総合計画上の位置付け（分野名）		学校教育		担当名	教職員担当	
事業開始年度	昭和55年度(昭和62年度)	根拠法令	地方公務員法第42条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条			
実施方法	直接実施					
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： 湘南教職員福利厚生会）					
	補助金〔直接・間接〕（補助先：			実施主体：（ ）		
	貸付（貸付先：（ ）			その他（（ ）		
事業概要	目的（何のために）	厚生活動を通じ、教職員の元気回復、教職員同士の親睦を深める中で、教職員のモチベーションの維持向上につなげ、鎌倉市の教育の充実を図っていく。				
	対象（誰・何を対象に）	鎌倉市立小中学校に勤務する県費負担教職員				
	事業内容（手段、手法など）	湘南3市1町（鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）の県費負担教職員で組織する湘南教職員福利厚生会で、会費と委託金・負担金をもとに次の事業を実施している。 1 厚生事業 （1）文化的事業（美術展、演劇鑑賞会、旅行会等） （2）体育的事業（バレーボール大会、ボウリング大会、地引綱大会等） （3）厚生活動推進事業（各種教室推進補助） （4）施設利用事業（野球観戦、健康維持補助） 2 記念事業（20年勤続記念、退会記念等） 3 幹旋事業（団体割引事業） 4 給付事業（出産祝金、入学・卒業祝金等） 以上の事業の中の厚生事業について委託している。				
	事業の必要性	教職員の厚生事業を実施することは、サービスを監督する立場の事業主である鎌倉市教育委員会として、当然実施すべき活動であり、学校教育の充実のために有効な手法であると考えます。 また、スケールメリットを考え、より合理的に効率的に実施するためには、様々な活動を行っている教職員の互助団体である「湘南教職員福利厚生会」に委託することがよいと考えます。				
コスト	平成22年度		人件費内訳		従事職員数	
	事業費	5,474 千円	職員構成	平均人件費 × 従事職員数		
	人件費	995 千円	担当正職員	894 千円	0.1 人	
	総計	6,469 千円	臨時職員他	101 千円	0.1 人	
事業費（財源内訳・単位千円）	年度	総額	事業費の負担割合	平成22年度予算の財源内訳		
	H19(決算)	5,812	-	国補助金	0	
	H20(決算)	5,672	-	県補助金	0	
	H21(決算見込)	5,653	-	起債	0	
	H22(予算)	5,474	-	一般財源	5,474	
平成22年度事業費内訳	湘南教職員福利厚生会委託料 5,474千円（厚生事業に対する委託料。1人あたり9,620円。） 平成22年度 湘南教職員福利厚生会予算 101,040千円 歳入 { 会費 45,378千円 委託料・負担金 32,862千円 参加者負担金 22,570千円 繰越金等 230千円 歳出 { 事務局費 24,013千円 厚生事業費 39,571千円 記念事業費 16,101千円 給付・支援等 21,355千円					

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	文化的事業(美術展、演劇等鑑賞会、旅行会等)実施件数	件	35	31	36
	体育的事業(バレーボール大会、ボウリング大会、地引網大会等)実施件数	件	10	10	10
	厚生活動推進事業、施設利用事業(各種教室等)実施件数	件	13	13	13
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費 / 実施件数	千円	100	105	96
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	<p>服務監督権者として教職員の元気回復、教職員同士の親睦を図り、教職員のモチベーションを維持向上させる厚生事業を実施することは、学校教育を充実させるために必要なことであり、また、3市1町合同で厚生事業を実施することは、スケールメリットや事業を通じた他市の教職員との交流という側面からも有用であると考えている。</p> <p>こうしたことから、今後も湘南教職員福利厚生会に厚生事業を委託し、費用対効果も考慮しつつ、多くの教職員が参加できるよう充実を図り、継続的に実施していきたいと考えている。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	文化的事業(美術展、演劇等鑑賞会、旅行会等)参加者数	人	919	1,021	842
	体育的事業(バレーボール大会、ボウリング大会、地引網大会等)参加者数	人	731	770	758
	厚生活動推進事業、施設利用事業(各種教室等)参加者数	人	156	153	143
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>本事業により教職員の福利厚生活動が充実し、教職員の元気回復、健康保持増進に寄与し、学校教育の充実につながっている。委託料は当初、会費の100%に当たる額としていたが、平成15年度から徐々に縮減し、22年度予算では会費の65%に当たる額を委託料としている。今後も費用対効果を考えながら教職員のメンタルヘルスや人材確保の観点からも、本事業の維持・充実を図ることが重要と考えられる。</p>				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>県での教職員福利厚生事業は「(財)神奈川県教育福祉振興会」が実施している。</p> <p>県内各市町村の教職員福利厚生事業の実施団体(全市町村で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村単位での厚生会・互助団体は16団体 ・複数市町村で組織している団体は3団体。 <p>湘南教職員福利厚生会のほか、西湘地区教職員互助会(2市8町参加)、厚木・愛甲教職員厚生会(1市1町1村参加)</p> <p>平成22年度湘南教職員福利厚生会への他市町の支出金額 藤沢市16,450千円・茅ヶ崎市8,918千円・寒川町2,020千円</p>				
特記事項 (事業の沿革等)	<p>(財)神奈川県教育福祉振興会への県費教職員の加入要件について 市町村教職員互助団体に加入していることが前提となっている。</p> <p>鎌倉市の県費負担教職員に対する福利厚生事業の沿革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年4月1日 鎌倉市教職員厚生会発足 ・昭和59年4月1日 (財)神奈川県教育福祉振興会発足 ・昭和62年4月1日 湘南教職員福利厚生会発足(鎌倉市教職員厚生会解散) <p>昭和59年度の(財)神奈川県教育福祉振興会に合わせ市町村の互助組織の設置が並行して進められた。</p>				